会社その他の公告

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

岩手県盛岡市大通一丁目一〇番二一号

ＰＩＶＯＴ盛岡大通ビルⅡ三〇二

有限会社タカオ商会

清算人　植田　良実

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

宮城県石巻市門脇字青葉西二一番地一

株式会社ウフコーポレーション東北

代表清算人　竹内　　充

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

山形県米沢市春日四丁目二番七五号

株式会社Ｓａｌｏｎ　ｄｅ　ｖｉｅｗ

代表清算人　小林　一輝

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

山形県東田川郡庄内町跡字田中三三番地

伊藤自動車工業有限会社

代表清算人　佐藤　典子

解散公告

当社は、令和八年七月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

埼玉県川越市久下戸二三〇八番地

有限会社エフ・ケイ・シー

清算人　腰原　政司

解散公告

当社は、令和八年七月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

埼玉県志木市柏町五丁目八番三九号

上啓国際株式会社

清算人　中村　昇治

解散公告

当社は、令和八年七月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

埼玉県川口市幸町二丁目一三番一七号

株式会社シーク

代表清算人　沖田　豊矢

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

埼玉県さいたま市見沼区大字蓮沼二六六―三―四〇一

株式会社クレール

代表清算人　吉田真理子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

千葉県東金市二又三一八

株式会社丸正工務店

代表清算人　佐久間みどり

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

千葉市中央区東千葉二丁目一九番一号

ＮＰＯ法人日本スリーディーエックス協議会

清算人　安藤　規雅

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

千葉県習志野市大久保四丁目九番一号

ふじ特急印刷株式会社

代表清算人　坂崎　泰文

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

東京都港区港南二―四―一四三Ｆ、四Ｆ三〇一室

京之物語株式会社

代表清算人　王　　鵬

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

東京都新宿区新宿二―一二―一三新宿アントレサロンビル二階　株式会社フィデス

代表清算人　植村　優騎

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

東京都文京区湯島三丁目一三番八号湯島不二ビル三〇二―二　株式会社佑喜

代表清算人　包　　哈申

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

東京都世田谷区奥沢七丁目四〇番一五号

株式会社梅や

代表清算人　清島　　実

解散公告

当社は、令和八年六月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月五日

東京都世田谷区奥沢七丁目四〇番一五号

株式会社梅や

代表清算人　清島　　実